

令和 8 年度 実施設計書

審査 設計者

工事番号
(設計書コード)

38 - FE250 - 06 - 01 - 11

建設工事名

令和8年度（防安）道路照明灯（青木二丁目外）更新工事

路線河川名

建設工事箇所

藤枝市青木二丁目外地内

建設工事金額

工 期

令和 9 年 2 月 2 2 日限り

週休2日推進工事補正（週単位（完全週休2日））

建設工事概要

道路照明灯更新

20 基

歩掛・単価適用年度

令和 8 年 7 月

基本単価

令和 8 年 7 月

地区コード

220 地区

起 終 点 指 定

⇔

位置図

S=1:25000



工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
- 道路維持					
	式	1			
-- 道路土工					
	式	1			
--- 掘削工					
	式	1			
---- 床掘り					
	m 3	1			SP 1号表 数量コードTH
---- 埋戻し					
	m 3	1			SP 2号表 数量コードUM
-- 道路付属施設工					
	式	1			
--- 照明工					
	式	1			
---- 道路照明灯 照明灯柱12m 露出型					M0011
	基	1			第 1号表 数量コードS8

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 道路照明灯 照明灯柱8m 露出型	基	3			M0014 第 7号表 数量コードS5
---- 道路照明灯 照明灯柱8m 埋設型	基	10			M0015 第 8号表 数量コードS8U
---- 道路照明灯 照明灯柱6m 埋設型	基	3			M0017 第 13号表 数量コードS6U
---- 道路照明灯 共架式	基	3			M0028 第 15号表 数量コードSKG
---- 照明器具 KCE150-3 照明柱12m規模	台	1			M0008 第 17号表 数量コードSK1
---- 照明器具 KCE070-2 照明柱8m規模	台	13			M0018 第 18号表 数量コードSK2
---- 照明器具 KCE070-2 照明柱6m規模	台	3			M0019 第 19号表 数量コードSK3
---- 照明器具 KCE050-2 共架式	台	3			M0029 第 20号表 数量コードSK4
---- 照明灯灯具処分	式	1			M0031 第 21号表

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
- - 舗装工	式	1			
- - - 舗装工	式	1			
- - - - 表層（歩道部）	m ²	0.2			SP 5号表 数量コードH0
- - - - インターlockingブロック撤去 直線配置 ブロック厚6cm	m ²	1			第 22号表 数量コードIR1
- - - - インターlockingブロック再設置、敷材設置 直線配置 ブロック厚6cm	m ²	1			第 23号表 数量コードIR2
- - 構造物撤去工	式	1			
- - - 構造物取壊し工	式	1			
- - - - 舗装版切断	m	2			SP 6号表 数量コードHS
- - - - 汚泥運搬・処分	式	1			M0023 第 24号表

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- アスファルト敷運搬・処分	m ³	0.01			M0026 第 26号表 数量コードAT
---- 構造物とりこわし	m ³	4			第 27号表 数量コードKK1
---- 無筋コンクリート運搬・処分	m ³	4			M0025 第 28号表 数量コードKK2
-- 仮設工	式	1			
--- 交通管理工	式	1			
---- 交通誘導警備員	式	1			第 29号表
直接工事費計					
工種区分 No. 13 道路維持工事					
現場環境改善費（率分） （大都市（1）（2）、市街地）	式	1			

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費 (市街地 (DID補正) (1) - 1)	式	1			
共通仮設費計					
純工事費計					
現場管理費 (市街地 (DID補正) (1) - 1)	式	1			
工事原価計					
一般管理費等 (金銭的保証を必要とする)	式	1			
スクラップ処分	式	1			M0030
工事価格計					第 30号表
消費税相当額	式	1			

照明設置基数

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
共架	S K G (0 2)	= 3	
		= 3.000	
			
6m埋込式	S 6 U (0 2)	= 3	
		= 3.000	
			
8m埋込式	S 8 U (0 2)	= 10	
		= 10.000	
			
8mベース式	S 8 B (0 2)	= 3	
		= 3.000	
			
12mベース式	S 1 2 (0 2)	= 1	
		= 1.000	
			
合計	S T (0 2)	= S12 + S6U + S8B + S8U + SKG	
		= 1 + 3 + 3 + 10 + 3	
		= 20.000	

基礎設置数

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
基礎高1.9m	K 1 (0 2)	= 0 = 0.000	
基礎高1.5m	K 2 (0 2)	= S8U = 10 = 10.000	
基礎高1.2m	K 3 (0 2)	= S6U = 3 = 3.000	

照明種類

数量調整表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
6m埋込As	S 1 (0 2)	= 0	
		= 0.000	
			
6m埋込土砂	S 2 (0 2)	= 1	
		= 1.000	
			
6m埋込インター	S 3 (0 2)	= 2	
		= 2.000	
			
8m埋込土砂	S 4 (0 2)	= 7	
		= 7.000	
			
8mベース	S 5 (0 2)	= 3	
		= 3.000	
			
8m埋込インター	S 6 (0 2)	= 2	
		= 2.000	
			
8m埋込As	S 7 (0 2)	= 1	

照明種類

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
8m埋込As	S 7 (0 2)	= 1. 000	
12mベース	S 8 (0 2)	= 1 = 1. 000	
共架式	S 9 (0 2)	= 3 = 3. 000	

基礎部種類		数 量 調 整 表		数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
アスファルト部	DS 1 (0 2)	= S1 + S7 = 0 + 1 = 1.000 		
土砂部	DS 2 (0 2)	= S2 + S4 = 1 + 7 = 8.000 		
インターロッキング	DS 3 (0 2)	= S3 + S6 = 2 + 2 = 4.000 		
ベース	DS 4 (0 2)	= S5 + S8 = 3 + 1 = 4.000		

基礎タイプ

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
露出型	K T 1 (0 2)	= S5 + S8 = 3 + 1 = 4.000	
埋込型	K T 2 (0 2)	= S1 + S2 + S3 + S4 + S6 + S7 = 0 + 1 + 2 + 7 + 2 + 1 = 13.000	

数量調整表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
土工			
床掘	TH (06)	$= 0.05 * KT2$ $= 0.05 * 13$ $= 0.650$	
埋戻し	UM (06)	$= 0.05 * KT2$ $= 0.05 * 13$ $= 0.650$	

数量調整表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
無筋Co取壊し	K K 1 (O 6)	$\begin{aligned} &= (0.29 * S7) + (0.29 * S6) + (0.29 * S4) + (0.24 * S2) + (0.24 * S3) \\ &= (0.29 * 1) + (0.29 * 2) + (0.29 * 7) + (0.24 * 1) + (0.24 * 2) \\ &= 3.620 \end{aligned}$	
無筋Co処分	K K 2 (O 6)	$\begin{aligned} &= (0.29 * S7) + (0.29 * S6) + (0.29 * S4) + (0.24 * S1) + (0.24 * S2) + (0.24 * S3) \\ &= (0.29 * 1) + (0.29 * 2) + (0.29 * 7) + (0.24 * 0) + (0.24 * 1) + (0.24 * 2) \\ &= 3.620 \end{aligned}$	

舗装			数量調整表	数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
舗装切断	H S (0 6)	= (2.0 * S7) = (2.0 * 1) = 2.000		
As取壊し	A T (0 4)	= (0.006 * S7) = (0.006 * 1) = 0.010		
舗装	H O (0 4)	= (0.2 * S7) = (0.2 * 1) = 0.200		
インターロッキング取外し	I R 1 (0 6)	= (0.2 * S3) + (0.2 * S6) = (0.2 * 2) + (0.2 * 2) = 0.800		
インターロッキング復旧	I R 2 (0 6)	= (0.2 * S3) + (0.2 * S6) = (0.2 * 2) + (0.2 * 2) = 0.800		

舗装

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
汚泥	OD (05)	= 0.023 * 0.03 * HS = 0.023 * 0.03 * 2 = 0.001	

処分数量

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
スクラップ	SP1 (03)	= (0.063 * (S1 + S2 + S3)) + (0.121 * S5) + (0.133 * (S4 + S6 + S7)) + (0.156 * S8) = (0.063 * (0 + 1 + 2)) + (0.121 * 3) + (0.133 * (7 + 2 + 1)) + (0.156 * 1) = 2.040	

照 明 灯 種 類			数 量 調 整 表			数量調整表優先		
名 称		コード		計 算 式				
KCE150-3 12m		S K 1 (0 2)		= S8				
				= 1				
				= 1.000				
								
KCE070-2 8m		S K 2 (0 2)		= S4 + S5 + S6 + S7				
				= 7 + 3 + 2 + 1				
				= 13.000				
								
KCE070-2 6m		S K 3 (0 2)		= S1 + S2 + S3				
				= 0 + 1 + 2				
				= 3.000				
								
KCE50-2 共架		S K 4 (0 2)		= S9				
				= 3				
				= 3.000				

MOO11

道路照明灯
照明灯柱12m 露出型

第 1号表

金	円	1 基 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
道路照明灯建柱 GL8-12m 350kg以下		基	1			M0001 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 2号表
照明用テーパーポール 地上高12m 可変形 露出型 めっき後塗装		本	1			
照明器具取付		台	1			M0002 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 3号表
自動点滅器取付（ポール取付）		個	1			M0005 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-50 第 4号表
道路照明灯撤去 GL8m-12m 350kg以下		基	1			M0006 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 5号表
照明器具撤去		台	1			M0007 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 6号表
計						

MOOO1

道路照明灯建柱
GL8-12m 350kg以下

第 2号表

金 円 10 基 当り

土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
電工	人				
普通作業員	人				
トラッククレーン オペレータ付き ラチスジブ型、油圧伸縮ジブ型4. 9 t吊	日				賃料
計					
単価	基				

MOO02		照明器具取付				第 3号表	
金 円		10 台 当り		土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
電工		人					
普通作業員		人					
高所作業車〔トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォーム型〕 作業床高12.0m積載荷重1000kg		時、日				運転損料（損料表9欄）	
計							
単価		台					

MO005

自動点滅器取付（ポール取付）

第 4号表

金 円 10 個 当り

土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-50

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
電工	人				
計					
単価	個				

MOOO6		道路照明灯撤去 GL8m-12m 350kg以下		第 5号表		
金	円	10 基 当り	土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
電工		人				
普通作業員						
トラッククレーン オペレータ付き ラチスジブ型、油圧伸縮ジブ型4. 9 t吊		日				賃料
計						
単価		基				

MOOO7		照明器具撤去				第 6号表	
金 円		10 台 当り		土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
電工		人					
普通作業員		人					
高所作業車〔トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォーム型〕 作業床高12.0m積載荷重1000kg		時、日				運転損料（損料表9欄）	
計							
単価		台					

MOO14

道路照明灯
照明灯柱8m 露出型

第 7号表

金	円	1 基当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
道路照明灯建柱 GL8-12m 350kg以下		基	1			M0001 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 2号表
照明用テーパーポール 地上高8m 可変形 露出型 めっき後塗装		本	1			
照明器具取付		台	1			M0002 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 3号表
自動点滅器取付（ポール取付）		個	1			M0005 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-50 第 4号表
道路照明灯撤去 GL8m-12m 350kg以下		基	1			M0006 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 5号表
照明器具撤去		台	1			M0007 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 6号表
計						

MO015					
道路照明灯 照明灯柱8m 埋設型					
第 8号表					
金 円 1 基 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
道路照明灯建柱 GL8-12m 350kg以下	基	1			M0001 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 2号表
銅管テーパポール（ダークブラウン） 1灯型直線型地上高8m垂鉛ベース式 可変形	組	1			
照明器具取付	台	1			M0002 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 3号表
照明灯基礎 基礎高H=1.5m	箇所	1			M0020 第 9号表
D種設置工事 接地棒Φ10×1500	極	1			M0010 第 11号表
自動点滅器取付（ポール取付）	個	1			M0005 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-50 第 4号表
道路照明灯撤去 GL8m-12m 350kg以下	基	1			M0006 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 5号表
照明器具撤去	台	1			M0007 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 6号表

MOO15					
第 8号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
計					

M O O 2 O

照明灯基礎
基礎高H=1.5m

第 9号表

金 円 1箇所 当り

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
基礎掘削及びスパイラルダクト立込					M0003
	基	1			土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-53 第 10号表
アンカーボルト 4 - M24*600L (2NW)ねじ部溶融亜鉛めっき					
	組	1			
スパイラルダクト (亜鉛引き)直管4m 口径500mm×厚0.6mm					
	m	1. 5			
コンクリート					
	m 3	0. 3			SP 3号表
再生クラッシャーラン RC - 40 再生基礎裏込材					
	m 3	0. 2			
計					

M O O O 3					
基礎掘削及びスパイラルダクト立込					
第 10号表					
金 円 10 基 当り 土木工事標準積算基準書 (電気通信編) 8-3-53					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
トラック式アースオーガ [建柱車] オーガ径φ450mm吊能力2.0t		時、日			換算損料 (損料表13欄)
普通作業員		人			
計					
単価		基			

MOO10					
D種設置工事 接地棒φ10×1500					
第 11号表					
金 円 1 極 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
連結式接地棒 φ10×1500mm	本	1			
接地棒用リード端子 径10用	個	1			
耐衝撃硬質ビニル電線管HIVE 径16A 長4.0m	本	0.25			
接地線 IV3.5sq	m	2			
接地設置 D種接地	極	1			M0004 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-2-27 第 12号表
計					

MOOO4

接地設置
D種接地

第 12号表

金 円 1 極 当り

土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-2-27

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
電工	人				
普通作業員	人				
計					

MOO17 道路照明灯 照明灯柱6m 埋設型 第 13号表					
金 円 1 基 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
道路照明灯建柱 GL8-12m 350kg以下	基	1			M0001 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 2号表
銅管段付ポール H=6.3m 溶融亜鉛後指定色塗装	本	1			
照明器具取付	台	1			M0002 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 3号表
照明灯基礎 基礎高H=1.2m	箇所	1			M0021 第 14号表
D種設置工事 接地棒Φ10×1500	極	1			M0010 第 11号表
自動点滅器取付（ポール取付）	個	1			M0005 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-50 第 4号表
道路照明灯撤去 GL8m-12m 350kg以下	基	1			M0006 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 5号表
照明器具撤去	台	1			M0007 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-49 第 6号表

MO O 1 7					
第 13号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
計					

MOO21

照明灯基礎
基礎高H=1.2m

第 14号表

金	円	1 箇所 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
基礎掘削及びスパイラルダクト立込						M0003
		基	1			土木工事標準積算基準書（電気通信編） 8-3-53 第 10号表
アンカーボルト 4 - M24*600L (2NW) ねじ部溶融亜鉛めっき						
		組	1			
スパイラルダクト (亜鉛引き) 直管4m 口径500mm×厚0.6mm						
		m	1.2			
コンクリート						
		m3	0.2			SP 3号表
再生クラッシャーラン RC - 40 再生基礎裏込材						
		m3	0.2			
計						

M O O 2 8					
道路照明灯 共架式					
第 15号表					
金 円 1 基 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
道路照明灯取付 共架式		基	1		
照明器具撤去		台	1		
LED道路照明器具 KCE 050-2 (別置形電源ユニット含む)		台	1		
計					

MOO27					
道路照明灯取付 共架式					
第 16号表					
金	円	1 基 当り	見積り		
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工	人				
普通作業員	人				
高所作業車 トラック架装リフト ブーム型 (直伸・屈伸式) 作業床高さ12m	日				賃料
計					

MO008 照明器具 KCE150-3 照明柱12m規模 第 17号表					
金 円 1 台 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
道路照明器具 KCE150-3	台	1			
ジョイントユニット EFMT68-15A	個	1			
自動点滅器 JIS 2形 200V 6A 受台付(ポール直付ニップル式)	個	1			
LED道路照明器具専用ケーブル 直線型ポール用	本	1			
ケーブル VVR2mm-3C	m	12			
ケーブル VVR2mm-3C	m	8			
計					

MOO18					
			照明器具 KCE070-2 照明柱8m規模		第 18号表
金	円	1 台 当り			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
LED道路照明器具 KCE 070-2 (別置形電源ユニット含む)		台	1		
ジョイントユニット EFMT68-15A		個	1		
自動点滅器 JIS 2形 200V 6A 受台付(ポール直付ニップル式)		個	1		
LED道路照明器具専用ケーブル 直線型ポール用		本	1		
ケーブル VVR2mm-3C		m	8		
ケーブル VVR2mm-3C		m	6		
計					

MOO19 照明器具 KCE070-2 照明柱6m規模 第 19号表					
金 円 1 台 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
LED道路照明器具 KCE 070-2 (別置形電源ユニット含む)	台	1			
ジョイントユニット EFMT68-15A	個	1			
自動点滅器 JIS 2形 200V 6A 受台付(ポール直付ニップル式)	個	1			
LED道路照明器具専用ケーブル 直線型ポール用	本	1			
ケーブル VVR2mm-3C	m	6			
ケーブル VVR2mm-3C	m	3			
計					

MOO29					
照明器具 KCE050-2 共架式					
第 20号表					
金 円 1 台 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
LED道路照明器具 KCE 050-2 (別置形電源ユニット含む)	台	1			
自動点滅器 JIS 2形 200V 6A 受台付(ポール直付ニップル式)	個	1			
ケーブル VVR2mm-3C	m	2			
ケーブル VVR2mm-3C	m	2			
計					

MOO31		照明灯具処分				第 21号表	
金	円	1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
現場発生品及び支給品運搬		t	0.1			SP 4号表	
処分費		基	20			数量コードST	
計							

インターロッキングブロック撤去 直線配置 ブロック厚6cm					
第 22号表					
金 円 1 m2 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
インターロッキングブロック工 撤去、再使用目的の撤去	m2	1			1 市場単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
〔加算率：S〕 施工規模：100m2未満	%				
補正後市場単価	m2	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

インターロッキングブロック再設置、敷材設置 直線配置 ブロック厚6cm					
第 23号表					
金	円	1 m2 当り			
積	算	項	目	単位	数量
単	価	金	額	摘	要
インターロッキングブロック工 直線配置、ブロック厚6cm		m2	1		1 市場単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕		X			
〔加算率：S〕 施工規模：100m2未満		%			
補正後市場単価		m2	1		
控除額		m2	-1.02		
諸雑費		式	1		
計（合計金額対象外は除く）					

MOO23

汚泥運搬・処分

第 24号表

金	円	1 式 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
トラック運搬 (D I D 区間あり) 運搬距離：27.6km以下		台	1			第 25号表
処分費 アスファルトカッター汚泥		m3	0.001			マセリヤル(株)麻機工場 静岡市葵区北2242-129 数量コード00
計						

トラック運搬 (DID区間あり)
運搬距離: 27.6 km以下
第 25号表

金 円 1 台 当 り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
トラック運搬 2 t 積		時間			
諸 雑 費		式	1		
計					

MOO26

アスファルト殻運搬・処分

第 26号表

金 円 100 m3 当り

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
殻運搬	m3	100			SP 7号表
処分費 As塊	m3	100			t12/商事(株)藤枝工場 藤枝市稲川字大下891-2
計					
単価	m3				

構造物とりこわし					
第 27号表					
金 円 1 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工（無筋構造物） 屋間単価 制約無 機械 機労	m3	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m3	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

MOO25

無筋コンクリート運搬・処分

第 28号表

金 円 100 m3 当り

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
殻運搬	m3	100			SP 8号表
処分費 Co無筋	m3	100			t12/商事(株)藤枝工場 藤枝市稲川字大下891-2
計					
単価	m3				

交通誘導警備員					
第 29号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B					
	人	231			77日、3人
計					

MOO30

スクラップ処分

第 30号表

金	円	1 式 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
現場発生品及び支給品運搬		t	2			SP 9号表 数量コードSP1
【控除】鉄スクラップ ヘビ-H1		t	2			数量コードSP1
計						

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
床掘り	土質＝土砂，施工方法＝上記以外（小規模） ＊土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP 1号表
埋戻し	施工方法＝上記以外（小規模），土質＝土砂 ＊土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP 2号表
コンクリート	構造物種別＝無筋・鉄筋構造物，打設工法＝人力打設，コンクリート規格＝コンクリート規格 選択，養生工の種類＝養生無し， 現場内小運搬の有無＝無し &コンクリート規格＝18-8-25（20）-BB	SP 3号表
現場発生品及び支給品運搬	トラック機種＝トラック［クレーン装置付］ベーストラック2t積、吊能力2.9t，DID区間の有無＝有り，片道運搬距離（ km）＝5.0km以下	SP 4号表
表層（歩道部）	平均幅員＝1.4m未満（1層当たり平均仕上り厚50mm以下），材料＝細粒度アスコン 選択，瀝青材料種類＝プライムコート 選択 &アスコン規格＝再生細粒度アスコン（13） A配合，＊1層当たり平均仕上り厚＝30mm，&瀝青材料規格＝プライムコート PK-3	SP 5号表
舗装版切断	舗装版種別＝アスファルト舗装版，アスファルト舗装版厚＝15cm以下	SP 6号表
殻運搬	殻発生作業＝舗装版破碎，積込工法区分＝機械積込（騒音対策不要，舗装版厚15cm以下），DID区間の有無＝有り，運搬距 離（km）＝3.5km以下	SP 7号表
殻運搬	殻発生作業＝コンクリート（無筋）構造物とりこわし，積込工法区分＝機械積込，DID区間の有無＝有り，運搬距離（km）＝ 1.6km以下	SP 8号表

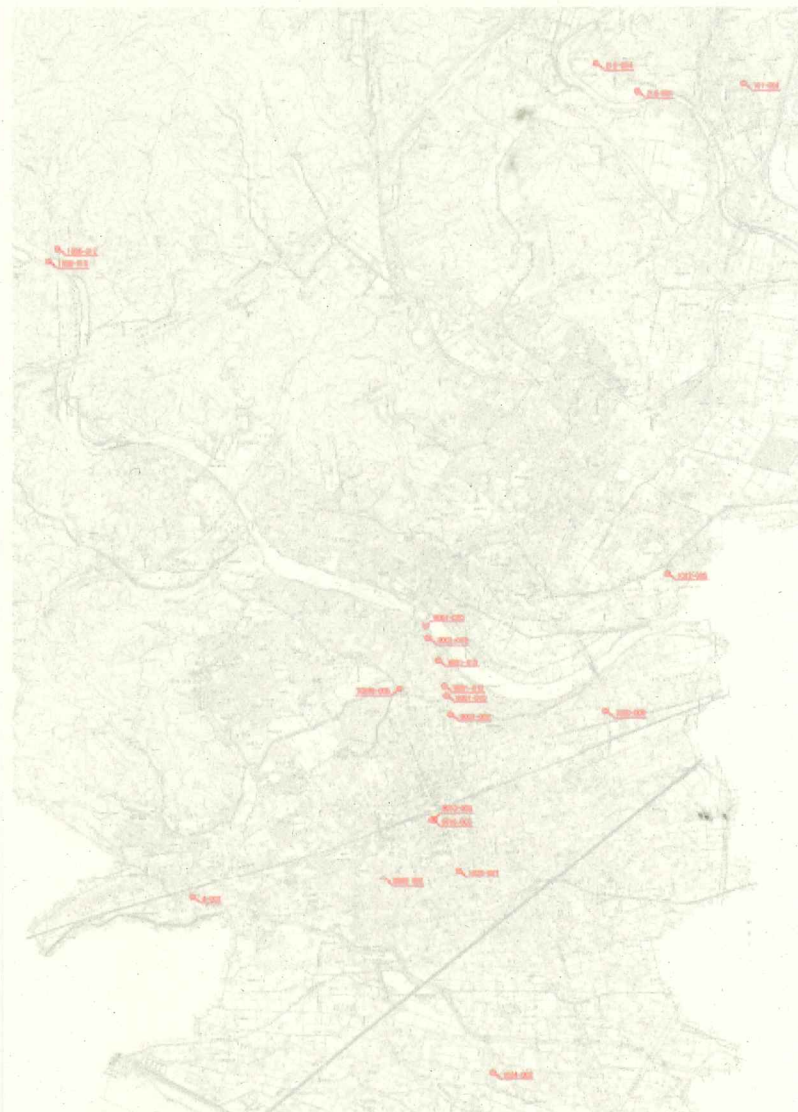
施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
現場発生品及び支給品運搬	トラック機種＝トラック〔クレーン装置付〕 ベーストラック 2 t 積、吊能力 2. 9 t, D I D 区間の有無＝有り, 片道運搬距離 (k m) ＝ 5. 0 k m 以下	SP 9 号表

地下埋設物調書

(令和8年度(防安)道路照明灯(青木二丁目外)更新工事)

埋設物	埋設状況			管理者	
	縦方向	横方向	特殊箇所	市	管理側
水道管	管理番号101-004,2038-001,9010-003,9010-004,1025-007については立会いが必要				上水道課 額瀧
ガス管	管理番号1025-007,9010-003,9010-003,9001-015については立会いが必要				東海ガス㈱ 谷野
大井川広域水道企業団	地下埋設物確認図により無いことを確認した。				
大井川土地改良区	地下埋設物確認図により無いことを確認した。				
N T T ケーブル	管理番号1021-007 については立会いが必要				NDS㈱ 岡村
中部電力ケーブル	地下埋設物管理者に無いことを確認した。				中部電力パワーグリッド㈱ 高田
下水道管	管理番号9010-003,9010-004,1020-007,2038-001,9001-019,9001-015,9001-013,9001-010については立会いが必要				下水道課 田中



交通誘導員の配置に関する特記仕様書（標準）

（交通誘導員の設計計上数量）

第1条 本工事の施工に際しては、設計書に計上した交通誘導員の人員を配置する。なお、配置場所等については、監督員と協議するものとする。

（安全対策）

第2条 受注者は、工事の施工に当たって交通整理等を行うときは、公共工事の円滑な執行に資することを理解し、事故のないよう適正に工事を実施しなければならない。

2 受注者は、工事の施工にあたって、交通整理等を行うときは、配置人員、配置位置及び配置期間等について、監督員と協議を行わなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。

3 受注者は、工事の施工にあたって交通整理等を行った場合、工事完了時に実施内容の判る写真、交通誘導員勤務実績表を併せて提出しなければならない。

（その他）

第3条 交通誘導員は、原則、警備業法（昭和47年法律第117号一部改正平成16年法律第50号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置するものとする。

2 現場代理人は、交通誘導員について、住民等から意見があった場合は、速やかに監督員へ報告し、協議を行うものとする。

3 現場代理人は、交通誘導員の点呼を取り、交通誘導員の健康状態や交通整理状況を常時把握し、異常のあるときは速やかに警備会社へ連絡し、交替を要請するとともに、交替要員が現場に到着するまでの間、交通誘導を要する現場作業は控えるものとする。

4 現場代理人は、施工区域内において、複数の他工事が重複する場合は、事故の未然防止及び安全対策に万全を期するとともに、他工事との調整等を図るなかで、交通誘導員を適正に配置するものとする。

情報共有システム（ASP）の活用に関する特記仕様書

第1条（情報共有システムの活用）

本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム(ASP)の対象工事である。実施にあたっては「藤枝市における情報共有システム活用要領」及び「藤枝市における情報共有システム活用の手引き」に基づき実施する。受注者は、情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定する。利用する場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（システムの選定）

受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、発注者と協議し承諾を得なければならない。利用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

- ・「土木工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 （最新版）

（国土交通省）

- ・「建築・建築設備工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 営繕工事編 （最新版）

（国土交通省大臣官房官庁営繕部 整備課施設評価室）

第3条（利用契約）

発注者及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数やワークフロー機能の対象者等については、「事前協議チェックシート」に基づき、担当監督員と協議するものとする。

第4条（費用負担）

情報共有システムを利用する発注者及び受注者の費用は、情報共有システムへの登録料及び使用料であり、設計図書における経費のうち、共通仮設費の率分（技術管理費）に含まれるものとし、受注者の負担とする。

遠隔臨場の実施に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）

第1条 遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）

第2条 遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等により映像及び音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことをいう。

（実施方法）

第3条 受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。

（1）事前調整

受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。

（2）実施記録

受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。

遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）

第4条 遠隔臨場は、以下の手順により実施する。

（1）事前調整

受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。

（2）立会・段階確認、検査の申請

受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。

ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。

（3）立会・段階確認、検査の実施

受注者は、所定の日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。

ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場で確認を実施するものとする。

（4）立会・段階確認、検査の確認

受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）

第5条 受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。

- (1) 受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
- (2) 発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
- (3) 利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

(費用)

第6条 受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

藤枝市週休２日工事（土木工事）特記仕様書

（目的）

第１条 本特記仕様書は、公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保が重要な課題となっていることに鑑み、建設現場における休日確保型工事の実施に伴い必要となる経費を適切に計上することにより、週休２日の取得が可能な環境づくりを推進し、その労働環境の改善を目的とする。

（用語の定義）

第２条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象期間 工事着手日（準備期間を除く。）から工事完成日（後片付け期間を除く。）までの期間のことをいう。ただし、年末年始休暇（６日間）、夏季休暇（３日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間は含まない。
- (2) 現場閉所 対象期間において、現場事務所での事務作業を含め１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除く。
- (3) 現場閉所率 対象期間における現場閉所日数の割合（現場閉所日数／対象期間日数）で算定する。現場閉所率が 28.5% 以上の場合を 4 週 8 休以上とする。
- (4) 週休２日 対象期間において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (5) 完全週休２日（土日） 対象期間のすべての週において、現場閉所を土日に指定し、１週間に２日以上現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、受発注者間の事前協議により、予めこれに代わる定休日を設定できるものとする。
- (6) 月単位の週休２日 対象期間の全ての月において、週休２日の状態をいう。
ただし、土曜日、日曜日の日数の割合が 28.5% に満たない月においては、当該月の土曜日、日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。
- (7) 通期の週休２日 対象期間の現場閉所率が 28.5% 以上の状態をいう。

（費用の計上）

第３条 週休２日工事の費用計上は、対象期間中の現場の閉所状況に応じ、静岡県が定める「週休２日推進工事積算要領」の規定に準じ、補正係数を乗じて行うものとする。

（実施方法）

第４条 週休２日工事の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 受注者は、現場着手日までに現場閉所計画表を監督員に提出し、これに基づき施

工を行う。なお、受注者の責めに帰すことができない理由により実施が困難な場合には、対象期間開始前に受発注者間協議を行うこととする。

- (2) 受注者は、計画に変更が生じた場合には、その都度、変更の現場閉所計画表を監督員に提出する。
- (3) 監督員は、受注者に工事記録簿等の資料の提出を求め、現場閉所率について確認を行う。なお、規程の現場閉所を行ったと認められない場合には、静岡県週休2日推進工事（土木工事）実施要領の規定に準じ、現場閉所率に応じた費用計上による減額変更契約を行うものとする。

（工期設定の条件）

第5条 設定された工期に見込まれている特記事項は、次のとおりとする。

- (1) 雨休率 休日と降雨降雪及び猛暑日数の年間の発生率をいう。この場合において、休日は、日曜日及び土曜日、祝日、年末年始休暇（6日）並びに夏季休暇（3日）とし、降雨降雪及び猛暑日数は地域ごとに算出が困難なため、「0.9」とする。

ただし、猛暑期間（6月～9月）外の工事については、猛暑日を考慮しない雨休率「0.8」とする。

- (2) 工事の性格 () 日
- (3) 地域の事情 () 日
- (4) 自然条件 () 日
- (5) その他 () 日

熱中症対策に資する現場管理費率の補正に関する特記仕様書

(適用)

第1条 本特記仕様書は、受注者が熱中症対策に資する現場管理費率の補正を希望する場合に、受発注者間協議により適用することができる。

(用語の定義)

第2条 この特記仕様書における用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 真夏日 日最高気温が30℃以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。
- (2) 工期 工事着手日から工事完了日前の受発注者間で協議した日までの期間をいう。ただし、当該機関に年末年始を含む工事では年末年始休暇分として6日間、7月、8月又は9月を含む工事では夏季休暇分として3日間、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
- (3) 真夏日率 工事着手日から工事完了日までの期間（以下「工事期間」という）中の真夏日を工期で除した割合をいう。なお、真夏日率の算定は次の算定式によるものとする。

【算定式】真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期

※小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。

- (4) 補正值 真夏日率に補正係数を乗じた値をいう。なお、補正值の算定は次の算定式によるものとする。

【算定式】補正值（％）＝真夏日率×補正係数

※補正係数は1.2とする。

※真夏日率及び補正值は、小数点以下第3位を四捨五入して、小数点第2位止めとする。

(気温の計測方法等)

第3条 受注者は工事着手前に提出する施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載するものとする。なお、気温の計測方法は次のとおりとする。

- (1) 計測方法 工事現場から最寄りの気象庁の地域気象観測所の気温、又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上になる日を真夏日と見なす。なお、施工箇所が点在する工事へ適用する場合は、主工事の施工箇所の最寄りの地域気象観測所の気温を用いる。

ただし、森林工事においては工事現場から最寄りの気象庁の地域気象観測所の気温のみを適用することとする。また、これによりがたい場合は、あらかじめ監督員と協議の上、最寄りの気象庁の地域気象観測所、気象業務法（昭和27年法律第165号）に

基づき気象庁以外の者が行う気温の計測結果又は工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法で得られた気温の計測結果を用いることもできる。

なお、計測資料の取得又は計測に要する費用は受注者の負担とするものとする。

- (2) 気温の補正方法 気温の補正は森林工事のみに適用するものとし、(1)で得られた気温の計測結果(工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた気温の計測結果を除く。)は、次の算定式により補正を行うものとする。ただし、気象条件又は現場条件によりがたい場合は、監督員と協議の上、補正方法を決定するものとする。

【算定式】補正後の気温(℃)＝気温(℃)－標高差(m)×0.6/100(m)

※補正後の気温は、小数点第2位四捨五入1位止めとする。

ただし、標高差(m)＝工事現場の標高(m)－計測箇所の標高(m)」

(気温計の設置高さがわかる場合は、計測箇所の標高に加算すること)

※標高差の値は、小数点第1位四捨五入整数止めとする。

(計測結果の報告方法)

第4条 計測結果の報告方法は次のとおりとする。

受注者は監督員と事前に協議した提出期日までに真夏日率及び補正值を算出し、真夏日率等算定表(第1号様式)を発注者に提出するものとする。

真夏日率等算定表

工事名：

受注者：

現場代理人：

熱中症対策に資する現場管理費率の補正に関する特記仕様書に基づき、真夏日率等を下記の通り算出したので、提出します。

項目	細目	数量	単位	備考
工期：	工事着手日			
	計測完了日			
	工事中止期間等		日	年末年始6日、夏季休暇3日 工場製作、全面中止期間等
	工期		日	①
真夏日（暑さ指数）：			日	② 算出根拠から自動出力
真夏日率：				=真夏日②÷工期①
補正值：			%	=真夏日率×1.2

※黄色ハッチ部を記入
※マニュアルを参照すること
※自動で出力される値は参考である。

工事写真の電子データに関する特記仕様書

第1条（工事写真の提出）

当該工事（以下「本工事」という。）の工事写真を電子データの対象とするか否か、受注時に発注者、受注者協議の上、選択できるものとする。対象とした場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（工事写真）

工事写真は「写真管理基準」により撮影したものを指す。

第3条（電子データの作成）

電子データは、国土交通省版の「デジタル写真管理情報基準」に基づいて作成するものとする。

第4条（提出方法）

納品は要領に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で2部提出する。
なお、納品の際には事前にエラーチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで納品するものとする。

第5条（定めなき事項）

本仕様書および共通仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、必要に応じ監督員と協議するものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

(受注者の責務)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 10 条第 1 項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成 28 年 3 月 11 日藤枝市長決定）第 2 条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第 3 条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名：令和8年度(防安)道路照明灯(青木二丁目外)更新工事
建設工事箇所：藤枝市 青木二丁目外 地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

道路照明灯取付 共架式 (1基当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
電工		人	0.5	
普通作業員		人	0.3	
高所作業車	トラック架装リスト 作業床高さ12m 賃料	日	0.2	